工事·業務 契約締結内容

契約年月日	令和 7 年 2 月 20 日
件名	令和6年度 精北小学校昇降口床改修工事
施工・履行場所	精華町大字下狛地内
工事・業務概要等	精北小学校昇降口床改修工事 一式 普通教室棟1階 昇降口(改修面積53.6㎡) 撤去:既設ビニル床シート、既設床見切り 新設:ビニル床シート 厚2mm 防滑性 センターライン(黄色)幅60mm 床見切り 幅40mm
工事・業務種別	建築一式工事
工期・履行期間	令和7年2月21日 から 令和7年3月31日 まで
契約の相手方	(株) 誠工務店 代表取締役 清水 毅
契約相手方の住所	京都府相楽郡精華町大字山田小字中村 5 7
当初契約金額	¥605, 000 (税込)
選定理由 (随意契約)	本工事の設計額は130万円以下のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号かつ精華町契約規則第9条第1項第1号を適用し、随意契約で進めるものです。また、業者選定理由については、町内に本社・本店を置いている入札参加者名簿登録者から、建築一式工事の許可を有し、建築工事を主として業者を選定します。

第1回変更契約

変更後工期・履行期間	令和7年2月21日 から 令和7年3月31日 まで
変更後契約金額	¥723,800-(税込)
変更理由	既設箇所との取り合い部分について、付着性をよくし、耐久性を向上させるため床見切りを追加する。